

日 教 庶 第 2 3 6 号

令和5年(2023年)7月7日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和5年度第4回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第4号により、下記のとおり令和5年度第4回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和5年(2023年)7月13日(木) 午後2時

開催場所

教育委員会室(506会議室)

案件

議案

第10号 日野市における部活動に関する方針の策定について

第11号 第29期日野市公民館運営審議会委員の委嘱の専決処分について

請願

第5-4号 都教委の『調査研究資料』の社会・道徳等の内容項目の偏向性を是正するよう意見書を出して頂きたい等の請願

報告事項

第8号 令和5年第2回日野市議会定例会の報告

第9号 要綱の制定及び改廃の報告(令和5年4月～令和5年6月)

第10号 行政情報の公開請求

議案第10号

日野市における部活動に関する方針の策定について

上記議案を提出する。

令和5年7月13日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」及び東京都「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和5年3月）」に基づき、日野市における部活動に関する方針を策定するものです。

日野市における部活動に関する方針

日野市教育委員会

趣 旨

本方針は、スポーツ庁と文化庁が示す「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「文化部活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の観点を重視して、地域、学校、種目、分野、活動目的等に応じ多様な形で最適に実施されることを目指す。

○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、

ア・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

イ・生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

適切な運営

○学校は「日野市における部活動に関する方針」を踏まえ、毎年度「部活動の在り方に関わる方針」を策定し、生徒・保護者と共有していく。（学校Webページにも掲載する）

○学校は、各部の年間計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所・休養日及び大会参加日・行事等の参加日程等）を作成する。

○学校は、学校単位で参加する大会や地域の行事、催し物等への参加について、実態に応じて精査する。

適切な指導

○指導者は、生徒との対話を通じて、教え込みの指導から生徒が自ら考え、自ら生み出す活動へ転換し、保護者とも共有していく。

○学校と指導者は、事故防止及び暴力・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。

○指導者は、勝利至上主義に陥らず、生徒の人格や人権を尊重し、生徒の意思や成長を最優先に考える。

○指導者は、国及び東京都の部活動ガイドラインを踏まえるとともに、部活動用指導手引きを活用した適切な指導を実施する。

活動機会の創出

○教育委員会と学校は、希望する全ての子どもたちが文化・スポーツ活動に親しみ、ともに高め合い、人生の基盤となるような貴重な体験を積み重ねる日野市型文化・スポーツ活動の環境を構築する。

○教育委員会と校長は、学校や地域の実態に応じて、地域の文化・スポーツ団体等との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協議・融合した形で地域における持続可能な文化・スポーツ活動の環境整備を進める。

○学校は、部活動指導員・外部指導員を効果的に活用する。

【休養日】

1 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

2 長期休業中の休養日の設定についても「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養が取れることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

【活動時間】

1 1日の活動時間は、原則として、学期中の平日では2時間以内、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

議案第11号

第29期日野市公民館運営審議会委員の委嘱の専決処分について

上記議案を提出する。

令和5年7月13日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

日野市公民館設置条例（昭和40年条例第11号）第6条の規定に基づく任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

日野市公民館運営審議会委員

《日野市公民館運営審議会委員 解嘱者》

番号	氏名	住所	解任理由	期
1	松永 式子		校長会の担当任期による	3

解任日：令和5年3月31日

《日野市公民館運営審議会委員 委嘱者》

番号	氏名	住所	備考	期
1	小川 真由美		日野第一小学校校長	新

任期 自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 6月 30日

《日野市公民館設置条例》

(委員の委嘱及び定数)

第6条 公民館運営審議会（以下「委員」という。）は、教育委員会が委嘱する。

2 委員の定数は、10人以内とし、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者 8人以内
- (2) 公募による市民 2人以内

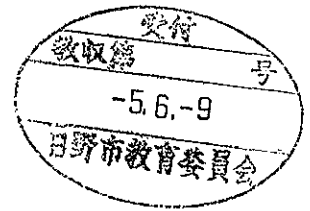
(委員の任期)

第7条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員は、前任者の残任期間とする。

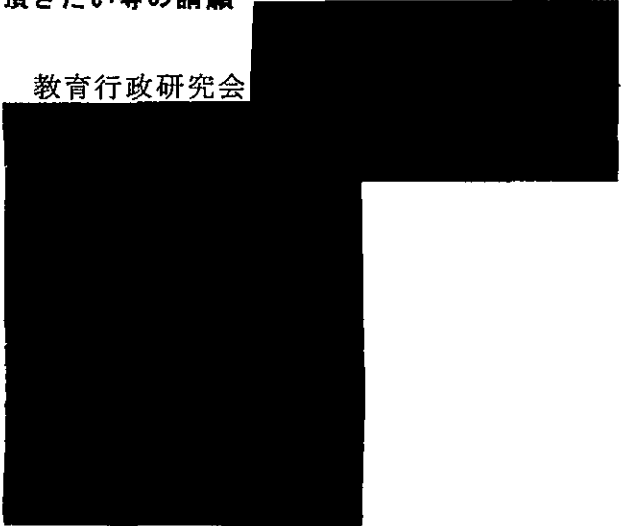
請願審査

請 願 番 号	請願第5－4号
受 付 年月日	令和5年6月9日
件 名	都教委の『調査研究資料』の社会・道徳等の内容項目の偏向性を是正するよう意見書を出して頂きたい等の請願
請願者 住 所 氏 名	



都教委の『調査研究資料』の社会・道徳等の内容項目の偏向性を是正するよう意見書を出して頂きたい等の請願

教育行政研究会



1 請願の要旨事項

本会始め、多くの研究者・都民が「社会・道徳・音楽の一部については政治色が濃く、かつ非科学的な有責図書だ」と問題視している、東京都教育委員会作成の『教科書調査研究資料(小学校)』(間もなく都教委が送付してくる。以下『政治色濃い都資料』)は、『週刊金曜日』2019年7月26日号始め複数の月刊誌も詳しく分析・批判する報道記事を載せている。

本会が都教委に提出した請願をアレンジした、以下の「請願事項」を踏まえ、今夏の小学校教科書採択では『政治色濃い都資料』を一切参考にしないよう、また都教委に内容を是正するよう意見書を出すよう請願する。都教委は区市町村教委に対し独特の国家主義思想に沿う採択をさせるよう謀んでいるので。

なお、本会が貴教委に2021年8月19日(木)提出した、

都教委の誤った『教科書調査研究資料』の「歴史上の人物名」の欄から、神話の世界の11個の物体を削除させるよう、また貴教委は今後、同種の『資料』を参考にしないよう、求める請願

も、参考にして頂きたい。

2 請願事項

1 都教委は、2023年6月5日(月)、研修センターで開催した、教科用図書選定審議会(2023年度第2回)で、2024年度から小学校で使用する教科書の『政治色濃い都資料』を一応決定した。(樋口豊隆会長から文字不小等、苦言があった)

『政治色濃い都資料』はこれまでも社会・道徳等の調査項目が偏向していると共に、児童生徒に役立たない政治色の濃い調査をしているので、抜本的に改める必要がある。

2 添付する月刊『紙の爆弾』2020年9月号に、

——「自由・権利」という言葉を出されれば、大多数の人は主に、日本国憲法の「国民主権」や「思想・良心・信教・表現の自由」「奴隷的拘束・苦役からの自由」など、一人一人の基本的な人権(天賦人権説に由来する)の尊重や、生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)等の内容を思い浮かべると思う。

ところが、東京都教育委員会が作成した『令和3~6年度使用教科書調査研究資料(中学校)』(「調査研究」といっても、都教委官僚好みの「国旗・国歌・領土」等、政治色の濃い項目を設定し、各社教科書の記述、又は単語等をコピペしただけ)における、六出版社の社会・公民分野教科書の、「自由・権利」の記述内容の「調査、(一三七~一四三頁)は、「集団的自衛権、交戦権、衆議院の解散権、中央集権」等の「権」の付く語を全て「自由・権利」に含め、権力者側の権力や権限行使に関する語句まで、全て載せている。

このように『政治色濃い都資料』は、①個人の「自由・権利」に関する語句と、②国家権力・公権力(政権)の権限・「権利」やその行使に関する語句等の両方を、一緒にまとめて掲載した、非学問的なものだ。——と、ある通りだ。

『政治色濃い都資料』が「自由・権利」の記述内容の「調査」に、一人一人の基本的な人権(天賦人権説に由来する)の尊重や、生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権

原

利)等と無関係の、国家権力・公権力(政権)の権限・“権利”やその行使に関する語句等の両方を、一緒にまとめて掲載するのは、やめるべきだ。“権”という文字の語を機械的に計算する都教委は無意味かつ愚かだ。

3 添付する月刊『マスコミ市民』2018年8月号にある通り、『政治色濃い都資料』の「調査項目の具体的な内容」は、「国旗・国歌の扱いを明記。貴教委この調査目的を「学習指導要領に基づき、国旗・国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切」と説明している。

これは国家主義の強制であり、「国家権力による個々人の思想・良心・信教の自由への侵害」を禁じた憲法19・20条に違反している。よって、“国旗・国歌の扱い”という政治色濃い調査項目はやめるべきでだ。

4 添付した月刊『マスコミ市民』2021年8月号にある通り、『政治色濃い都資料』が、——イザナキの命(みこと)・イザナミの命・天照大神(アマテラスオオミカミ)・ツクヨミの命・スサノオの命・オオクニヌシの神(大国主神)・ニニギの命・ホオリの命・ウガヤフキアエズ(ウケチ)の命・神武天皇(カムヤマトイワレヒコ)の命・タケミカズチの神(建御雷神)——

といった、完全に神話の世界の11の物体(科学的・生物学的に人間でない)を、「歴史上の人物名」として列挙し、明記しているのは、反科学的だ。

また、11の物体(科学的・生物学的に人間でない)を、「歴史上の人物名」として列挙やめるべきだ。

5 2020年の都教科用図書選定審議会は、公民分科会のとりまとめ担当の南多摩中等・教諭の浜田倫一郎氏がマイクなしでかつ(マスク越しということもあり)小さい声だったので、特に「最後の意見集約」がほとんど聞き取れなかった。都教委には6月29日の第3回開催の教科用図書選定審議会では、全体会はもちろんのこと、分科会でも、マイクを使用

するよう求めるが、叶わない場合は、全委員と事務局指導主事等は声量を大きくして発言する(傍聴席は、委員に近いよく聞こえる位置に設定する)よう、要請して下さい。

都教委には、「改善なき場合は、取材妨害者として、浜田倫一郎氏のような所属・氏名を公表することも検討する」と警告しました。

報告事項第8号

令和5年第2回日野市議会定例会の報告

このことについて、次のとおり報告する。

令和5年7月13日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

令和5年 第2回日野市議会定例会の報告

1. 会 期 5月31日(水)～6月16日(金) 17日間

2. 一般質問 質問者 22名(うち教育委員会関係 8名)
質問件数 44件(うち教育委員会関係10件)
*教育委員会関係一般質問等要旨 **別表1**のとおり

3. 議 案 市長提出議案 16件(教育委員会に関するもの 1件)
議員提出議案 1件(教育委員会に関するもの 0件)

《市長提出議案》

(1) 令和5年度日野市一般会計補正予算(第3号)(可決)

	(一般会計)	(うち教育費)
補正総額(歳入歳出)	1,155,571千円	92,368千円
予算総額(歳入歳出)	71,967,759千円	8,172,230千円

※教育費内訳 **別表2**のとおり

4. 請願 6件(教育委員会に関するもの 0件)

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
新井ともはる議員	一般質問	<p>【自転車ヘルメット購入費用助成を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルメット着用が努力義務化以降、取組状況について 	<p>教育部参事 (教育指導担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校では、東京都教育委員会が毎年度発行する「安全教育プログラム」等を参考にして、ヘルメット着用等を含む自転車利用に関する安全指導について、児童・生徒に計画的に指導を行っている。日常の安全指導や「自転車安全教室」等の取組から、小学生のヘルメットの着用については、十分浸透してきていると認識している。 教育委員会事務局では、道路交通法の改正に基づき、乗車用ヘルメット着用の努力義務が全ての自転車利用者に対して課されたことを、学校に、通知等により周知しているが、中学生の着用状況については、課題があると認識している。 今後は、中学生に対しても、ヘルメットの着用が努力義務になったことを踏まえ、今まで以上に指導や周知をしていく。
岡田じゅん子議員	一般質問	<p>【今こそ、緑と清流のまちの原点を確認し、未来に向かおう】</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりを守る主体としての市民をどう育てていくか、認識と取組について 	<p>教育部参事 (教育指導担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校では、学習指導要領に基づき、身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、自然の変化や四季の変化を感じながら、自然に親しめるような活動を取り入れている。発達段階に応じて、自然を大切にすることや、自然環境を大切にすることを道徳や総合的な学習の時間等の中で学習している。 日野市教育委員会が発行している、中学校社会科副読本「のびゆく日野」には、日野市環境基本条例の前文の抜粋が掲載され、日野市の環境への取組が掲載されている。 今後も日野市立学校に通う児童・生徒が、日野市の豊かな自然に触れながら、自然を守る活動をに組み込んでいけるよう支援していく。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
白井なおこ議員	一般質問	<p>【「どうして」から「どうしたら」へのまなざしで包む日野市らしいインクルーシブ教育を】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級支援員について 	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> 学級支援員とは市立小・中学校の通常学級において、特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携し、日常生活上の介助、健康・安全確保、周囲の児童生徒の障害理解促進等を行う役割を担っている。主にクラスの担任教師の指示、指導に沿って支援を行い、特定の個人のお子さんにつく他に、クラス全体、学年全体を見守る場合もある。 学級支援員の配置が始まった当初は身体的な介助が必要なお子さんを中心に配置されていたが、最近では、机に長時間座っていることが困難なお子さんの支援など、求められる役割が広がっている。 学級支援員は教員や児童・生徒をはじめ様々な立場の人とコミュニケーションを取り、連携しながら支援にあたることのできる人材が求められる。 学級支援員は現在小学校に週1日から週5日まで様々な勤務形態があるが、延べ人数にすると39名が配置されており、10年前から比べると人数では2倍に増えている。 配置は学校からの要望により検討する。学校より配置の要望が出されると、発達・教育支援課は、担当指導主事、特別支援教育総合コーディネーターなどと当該校を訪問し、お子さんの観察と学校への聞き取りなどを行う。そして学校と話し合いながら配置の期間、日数等を決定していく。支援員をお子さんに配置する場合は保護者の同意も必要のため、学校が事前に保護者と相談する。 現在、学級支援員は小学校各校に1名から3名が配置されているが、特に、低学年の年度の初め、学期の初めなどにクラスが落ち着かないことがあるため、この時期に期間を区切って配置することがある。学級支援員が配置されるまでの間は、学力向上支援者などの人材も活用するなどして、学校が対応にあっている。支援の必要なおさんは個々の状況が様々で、支援が必要になったおさんも日々の成長で変わっていくことも多いことから、学校との連携を密にとって適切な配置に努めている。 学級支援員の仕事に特別な資格は必要ない。お子さんの支援は、学級担任の指示、指導のもと連携をとりながら進めているが、現在のところ研修は行っていない。発達障害のあるおさんなどは、特性を理解した対応が求められる場合もあるため、研修については方法を含めて検討していく。 学級支援員は、教員と連携を十分にとりながら仕事をする必要がある。そのためには、日々打合せが欠かせず、教室内の活動だけでなく、職員室での教員との話し合いも行いながら対応している。日々支援を行っている学級支援員の細かな情報は、当該児童の支援、見守りに大きな役割を果たしている。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
白井なおこ議員	一般質問	<p>【「どうして」から「どうしたら」へのまなざしで包む日野市らしいインクルーシブ教育を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家等の連携、具体的に作業療法士（OT）の活用について 	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士については、現状、日野市においては具体的な活用にはいたっていないが、学校を支える仕組みとして様々な専門職が学校に関わっている。代表的な支援に臨床心理士／公認心理士の大学教授による巡回相談を各小・中学校1学期に1度実施している。学期に1回の他、必要に応じて年度初めの早期巡回や学校要請分による巡回相談も行っている。巡回相談は、作業療法士ではないが、心理の専門家として身体の保持や運動・動作の基本的技能等についても知見をいただいている。 ・自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の特性がある児童・生徒には特別支援教室「ステップ教室」が全小・中学校に整備され、週1～2時間自立活動についての指導を実施している。自立活動の内容としては体の動きに関する項目もあり、姿勢の保持や、日常的に必要な基本動作に関する項目についても必要に応じて指導を行っている。すべての教職員が、発達障害等のある児童・生徒への教育についての専門性を高めるため、「ステップ教室」の巡回指導教員や巡回相談心理士が、通常の学級の児童・生徒であっても、担任の先生に助言をしたり、校内研修を実施している。 ・また、エールでは身体活動の専門指導を3歳児から小学校2年生まで実施しており、療育を受けていたお子さんについては作業療法士がエールで受けていた指導をかしのきシートにて小学校に引継ぎを行い、小学校での指導・支援に生かしている。 ・集団生活を支援する仕組みの一つに、保育所等訪問支援事業がある。保育所等訪問支援事業は、保育園や幼稚園などに在籍しているお子さんを対象にした、児童福祉法に基づくサービスである。お子さんが過ごしている施設に、発達支援に関する知識と経験がある「訪問支援員」が伺い、お子さんや関わる先生方と相談しながら、園生活をより充実して過ごせるよう、サポートする。保護者やお子さんからの依頼で伺う。 ・保育所等訪問支援事業は制度上は、学齢期のお子さんも、利用は可能ではあるが、受給者証の発行や、それには医師の意見書が必要であること、また、学齢期については、特別支援教室であるステップ教室の利用ができること、民間の放課後等デイサービスも整備されつつあることから、市としては現状、対応していない。 ・引き続き、学校現場における作業療法士の活用については、研究してまいりたい。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
白井なおこ議員	一般質問	<p>【「どうして」から「どうしたら」へのまなざしで包む日野市らしいインクルーシブ教育を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員への研修について ・校長のリーダーシップをどのように強化していくのか ・校内委員会の実施は？具体的にどう強化していくか 	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局が主催する教員研修では、講義だけでなく、ロールプレイなどの演習を含む研修会を行っている。講義を生かしながら実際に指導方法を確認することは、教員の指導力向上に有効であると考えている。 ・令和5年度は、特別支援学級担任教員を対象にした授業研究及び研修会を年間14回設定している。令和5年度から通常の学級の担任等も受講できるようにしている。授業研究及び研修会では、具体的かつ効果的な指導方法について専門家から指導・助言を受けたり、教員同士で再現したりしながら、障害のある児童・生徒に対する実際の声掛けや支援の方法を学んでいる。 ・校長のリーダーシップの下、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の実態を適切に把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制を充実させることが求められている。教育委員会事務局では、令和4年度から、年2回、管理職を対象とした特別支援教育管理職研修会を行っている。特別支援教育管理職研修会では、特別支援教育についての理解を深める内容や各校の校内委員会の情報共有を通して、校長がリーダーシップを発揮しながら、校内委員会の充実を図り、学校全体で特別支援教育を推進していけるように支援している。 ・令和5年3月に策定した第6次日野市特別支援教育推進計画では、校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実を重点施策に位置付け、常に校内委員会の充実・改善を図っている。校内委員会は特別な支援を必要とする児童・生徒の実態把握をしたり、支援方針を検討したり、特別支援教育に対する理解・啓発を行う役割を担っている。人事異動等で構成メンバーが入れ替わる中でも、校長のリーダーシップの下、ひのスタンダードをはじめとした、日野市が目指している特別支援教育の考え方を引継ぐとともに最新の特別支援教育の考え方を取り入れ、児童・生徒一人一人への支援を充実させていくことが機能強化につながる。 ・教育委員会事務局としては、校内委員会を中心的に運営する特別支援教育コーディネーターに対して研修会を年4回行い、最新の特別支援教育の考え方や専門機関へのつなぎ方や支援の在り方等について情報提供するとともに、各校での校内委員会の進め方や課題などを共有し、解決策を協議する機会を設けるなど校内委員会の機能強化に向けて取り組めるよう支援を行っている。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
白井なおこ議員	一般質問	【就学時健康診断における保護者不安の解消について】	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断は、学校保健安全法第十一条において、市町村の教育委員会に実施が義務付けられている。また、同法第十二条において、市町村の教育委員会は、この健康診断結果に基づき、治療を勧告し、保健上必要な助言を行い、就学に関し指導を行う等適切な措置をとらなければならないと定められている。 ・就学時の健康診断の目的は、学校教育を受けるにあたり、幼児等の健康上の課題について保護者及び本人の認識と関心を深め、疾病等を有する幼児等については、入学時までに必要な治療を行い、適切な就学を図ることである。また、学校生活や日常生活に支障となるような疾病等の疑いのある者等に対して、適切な治療の勧告、保健上の助言及び就学支援等に結びつけることを目的としている。 ・健康診断の結果については、所見があった項目について入学までに専門医の診察を受けられるようお勧めするとともに、保護者の方が、入学にあたって心配なこと等がある場合は、入学予定の学校へご連絡をいただけるよう、合わせてご案内をするなど、保護者の不安の解消に取り組んでいる。 ・毎年9月頃、翌年4月に小学校に入学する幼児等の保護者の方に対して、就学時健康診断のお知らせを郵送している。今後、このお知らせの内容についても、より配慮した文面や同封物を検討する。 ・また、就学時健康診断当日に、保護者の方と面談を行う各学校長等に対して、改めて丁寧な対応を依頼する。
島谷広則議員	一般質問	【日野市自殺総合対策基本計画改訂に向けた補強点を問う】 ・学校現場におけるICT環境を活用した「気づき」の可視化について	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が学習者用端末を用いて、困ったときに相談することができるように、相談窓口のブックマークを作成し、いつでも相談できる体制づくりを進めている。 ・各学校は6月、11月、2月の「ふれあい月間」において、自殺予防、いじめ、不登校等の現状や取組状況について総点検を行い、学校の取組について振り返りを行っている。児童・生徒に対して行うアンケートは、紙でアンケートを実施していたが、学習者用端末の導入以降、アンケートフォームを活用して実施している学校もある。アンケート実施後は、担任等が児童・生徒と面談を行うなど、直接、コミュニケーションをとることで、児童・生徒の不安や悩みだけでなく、心と体の健康状態も把握している。 ・自殺予防については、「SOSの出し方に関する教育」をはじめとして、困ったときには抱え込まずに相談できるよう、働きかけを行っている。 ・議員から御紹介いただいたRAMPSは、情報端末に心身状態の評価指標が搭載されており、児童・生徒の実際の回答をもとに、システムが自殺リスクをはじめ、精神不調の状態を自動で可視化するものである。児童・生徒の心の状態を可視化できるツールは、児童・生徒の支援に有効であると捉えている。 ・教育委員会事務局では、今後も児童・生徒と教職員が不安や悩みを対面での対話の中で解決できる関係を楽しめるよう支援するとともに、児童・生徒の精神不調の状態等を可視化するシステムについては、様々なツールが開発されていることを踏まえ、引き続き研究していく。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
峯岸弘行議員	一般質問	【障がい児（者）の移動支援について】 ・学校におけるエレベーター、手すりの設置状況について	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベータを設置している小学校は、豊田小、日野四小、日野五小、平山小、日野八小、東光寺小、仲田小、七生緑小の8校、中学校については日野一中、日野二中、七生中、三沢中の4校。 ・校舎内の手すりについて、校舎には屋内の階段が各校2か所から5か所設置されているが、全ての小中学校において複数ある階段のうち1か所以上で、両側又は片側に手すりを設置している。 ・車いす使用者用トイレについては、全ての小中学校の校舎1階に整備が完了し、いずれも個室内に手すりを設置している。
峯岸弘行議員	一般質問	【気候変動対策と熱中症対策について】 ・学校の体育館のエアコンの設置状況について	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校については、令和2年度から3年度の2年間で、全8校にエアコン設置及び屋根の断熱改修を完了している。小学校については、令和4年度に豊田小において、体育館の大規模改造工事の実施に併せエアコン設置及び屋根の断熱改修を完了した。 ・令和5年度には日野一小でリースによるエアコン設置、日野三小、日野五小、潤徳小、滝合小、七生緑小の5校で工事による設置を予定している。 ・残り10校の小学校については、令和6年度から7年度の2年間で整備完了を目指す。 ・エアコンの他、令和元年度から全ての小中学校体育館に大型扇風機と冷風機を設置している。エアコン未設置の小学校はこれらを活用し、またWBGT測定器で暑さ指数を測定するなどして熱中症予防を行っている。
峯岸弘行議員	一般質問	【気候変動対策と熱中症対策について】 ・学校におけるマスクの着脱の状況は ・学校では教職員は、マスクをはずしているのか	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校は、令和5年3月17日付文部科学省通知「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」に基づき、4月から、学校教育活動において、マスクの着用を求めないことを基本とした対応を行っている。基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかったりする児童・生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないよう対応を行っている。これらの対応は、教職員についても同様となる。 ・教育委員会事務局は、各学校に対して、体育活動等においては、熱中症等の事故防止の観点から、児童・生徒に対し、原則として、マスクを着用しないことを指導するよう通知し、保護者にも周知している。 ・学校におけるマスクの着脱については、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、適切に対応していく。
伊藤あゆみ議員	一般質問	【自衛隊災害派遣～日野市の備え～】 ・小学校学習指導要領に自衛隊についての学びが記載されているか。	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊の取扱いについては、小学校学習指導要領及び小学校学習指導要領解説社会編に示されている。小学校学習指導要領では、第4学年の「内容の取扱い」に示され、小学校学習指導要領解説社会編では、第4学年及び第6学年の「内容」又は「内容の取扱い」を解説する形で、自衛隊の取扱いが示されている。 ・市立小学校が使用する教科用図書では、第4学年において「自衛隊との災害時の連携等」について、第6学年において「自衛隊創設の目的や主な役割」について掲載されている。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
鈴木洋子議員	一般質問	<p>【市を挙げて、少子化の反転実現への道を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育のあり方 	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市では、令和5年2月に幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討するために、「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会」を設置し、これまで2回の検討委員会を開催。 ・この検討委員会では、幼児教育・保育が多様な施設、運営形態によって担われていることを踏まえ、小学校・幼稚園・保育園、公立や民間、また、子どもを預かる運営側や保護者側等、様々な立場の関係者に委員になってもらい、日野市全体の幼児教育・保育についての質の向上という視点から議論する場となっている。 ・主な検討テーマは、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続、特別な配慮を要する子どもへの支援等について、課題の把握、目指す姿と質の向上のための具体策を予定している。 ・今後も引き続き、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討していく。
佐藤琢磨議員	一般質問	<p>【子どもがど真ん中 どうする「未来を担う子どもたちを応援」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において大きな問題になってきている教員不足の現状と対策について ・令和4年度の不登校の子どもの数は ・フリースクールに通うご家庭の家計、保護者の就労サポートは ・コミュニティスクール制度導入拡大のための説明会開催の現状について 	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初の教員の欠員数は4名。配置できなかった学校については、時間講師等を任用するなどの対応を行い、授業を行う体制を整えている。今後も、産育休や病気休職により教員の欠員が生じることが想定されるため、人材確保に努めていく。 ・市立小・中学校の令和4年度の不登校児童・生徒数は合計453名と把握している。 ・東京都教育委員会は、フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業を行っている。この事業は、フリースクール等に通う不登校児童・生徒及び保護者の支援ニーズや進路、フリースクール等での活動内容や分類、調査協力金の支給による効果等を把握し、東京都教育委員会の今後の施策立案に生かすことを目的としている。調査協力金として、児童・生徒一人につき、一月当たり2万円、年間最大24万円を支給するという事業である。市教育委員会事務局は、市立小・中学校に対して、本事業の周知を対象の保護者に確実にを行うよう依頼している。なお、市教育委員会として、フリースクール等に通う不登校児童・生徒への調査協力事業等は実施していない。 ・保護者の就労サポートについては、教育委員会、学校で行うことはできない。教育委員会事務局や学校に相談があった場合には、ハローワーク等一般的な就労支援機関を案内することなどが考えられる。
佐藤琢磨議員	一般質問	<p>【子どもがど真ん中 どうする「未来を担う子どもたちを応援」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費無料について 	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市の学校給食は、学校給食法の「経費の負担」の考え方に基づき、食材費を給食費として保護者に負担していただき、その他の管理経費は全て日野市が負担している。 ・令和3年度決算は、管理運営経費等公費が約11.8億円、保護者負担の食材費が約8億円。 ・安全でおいしい学校給食の提供には、管理運営経費に適切な予算配分が必要で、予算に限りもあることから、給食費については、保護者負担を基本とし、現状では、市単独での無償化はハードルが高い。 ・物価高騰による学校給食の質・量の低下を防ぐため、令和4年度は給食費の4%、令和5年度は8.1%の補助を実施。 ・自治体によって無償化の対応が分かれるのは、望ましいことではないため、今後は国の状況等を注視していく。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
佐藤琢磨議員	一般質問	<p>【子どもがど真ん中 どうする「未来を担う子どもたちを応援」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達・教育支援センター「エール」の今後の拡張について 	子ども部長 (教育部参事)	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市発達・教育支援センター「エール」は平成26年4月の開設以来、0歳から18歳までの発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子どもと、子どもの育ちに対して不安のある保護者、関係機関に対し、総合的な相談窓口として、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目のない支援を実施してきた。 ・令和4年12月に文部科学省が発表した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は8.8%と、平成24年12月の同調査の6.5%を上回る結果になっている。エール内で実施している各種相談・支援事業を利用した児童・生徒数についても増加傾向となっており、令和4年度は2,054名と令和3年度の1,714名を上回る数字となっている。 ・心理士による初回相談の新規枠をあらかじめ確保したり、発達検査を希望する場合の心理相談の一部を省略するなどして増加する相談に対応しているが、現状、初めての相談から心理相談までは2か月前後、お待ちいただいている状況である。 ・次に、学齢期におけるサポートの状況について、エールでの各種指導、トレーニングは未就学児を主な対象としている。小学校入学後は必要に応じ特別支援教室「ステップ教室」にて自立活動の指導を実施している。そのほかに、学校に対し学識経験者による巡回相談や、学校派遣心理士の配置、心理士による学童クラブへの巡回相談、各小・中学校の管理職や教員に向けた研修の実施などの後方支援も含めサポートを行っている状況である。また、学校以外の支援の場として、民間の放課後等デイサービスに通うお子さまが多いものと認識している。 ・エールは市の西部に位置しており、市内全域から通いやすい場所とは必ずしも言えないものと考えている。利用者や、関係機関からは、「エールの機能を市南部や東部にも作ってほしい。」という声も聴かれ、市としてもその必要性については認識している。 ・相談件数の増加にどう対応していくか、またエールのサテライトのような機能を、市南部、東部に設置できないかについては、引き続き、様々な可能性について検討していく。
池田としえ議員	民生文教委員会	<p>【不登校支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止に注力するのか、子供たちの思いに沿って居場所となる施設を拡充していくのか、方針を明確にすべき。 ・新型コロナウイルスワクチン接種後に不登校が増えている。不登校の理由を把握する際に、健康状態に配慮した追跡の仕方をすべき。 	教育部参事 (教育指導担当) 統括指導主事	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、子供たちが自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することが大事だと考えている。校内の支援体制を整えていくとともに、フリースクール等関係機関と連携し、学校でできることと関係機関にできることについて理解を深め、子供たち一人一人を支援していく。 ・不登校の背景に体調不良等、体調面の問題があることも聞いているが、ワクチン接種の有無については把握していないので、課題とする。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
岡田じゅん子議員	民生文教委員会	<p>【仲田小学校グラウンドほか整備工事 実施設計業務委託料】</p> <p>（質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールの撤去及びプールを新設せず東部会館のプールを使用することは以前から決まっていたのか <p>（意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のプールがなくなってしまうというのはかなり大きな問題である。 ・他の自治体の話を聞くと、必ずしも外部のプールを使うことについて前向きな意見ばかりが出ているわけではない。 ・プールの撤去や区画整理について、今後学校関係者に説明がされると思うが、どういう意見があるかしっかりつかんだうえで最終判断をしてほしい。 	庶務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・工事についてはこれから設計をしていくところであるが、方針としてはこれまでも進めている小学校の民間プールの利用、学校プール改革の一環として、仲田小のプールを再建せずに東部会館のプールを利用する方向で進めている。

令和 5 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（生涯学習関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
伊藤あゆみ議員	一般質問	<p>【自衛隊災害派遣～日野市の備え～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年災害時に活躍する様々な職業で自衛隊について伝えたかったこと 	教育部参事 (生涯学習担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・ この事業では、実際に災害救助方法を見たり、防災体験をしてもらうことで、通常の学校教育とは違った視点や方法で学習してもらうこと、災害に対する知見を広げてもらうことを主なねらいとしていた。 ・ 9名の児童が参加し、午前中に、陸上自衛隊立川駐屯地にて、実際の災害救助に当たった隊員の実体験、災害救助に向かう際の心構え、そして事前準備の大切さを聴き、災害救助に用いられるヘリコプターや救難消防車の放水実演の見学、また人命救助用器具の使用方の説明など、災害救助に特化した内容を学んだ。 ・ さまざまな大規模災害が発生している昨今、子どもたちは、駐屯地や防災館に赴くことで、普段体験できない災害救助活動の実演や人命救助用器具などを見聞きしながら、いろいろな防災体験をすることで、災害現場をより身近に、肌で感じる事ができた。 ・ 子どもたちに防災体験を通じて、防災の備えの大切さ、そして災害に対しての心がまえを学んでもらうことができた、良い機会だったと認識している。
佐藤琢磨議員	一般質問	<p>【人にやさしいデジタル その③どうするDX?どうする?ChatGPT?】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の高齢者を対象としたスマホ講座などのサポートは? 	教育部参事 (生涯学習担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央公民館では、令和4年度において、「スマートフォン使い方講座」、東京都の「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」を活用した体験会・相談会、高齢者の方がスマートフォンを活用する際に生じた疑問を解消するため、日野市社会福祉協議会と協働して行った「スマホ個別相談会」を開催した。 ・ 令和5年度は、令和4年度に引き続き、スマートフォンの基本操作の講習を行う「スマートフォン使い方講座」及び「スマホ個別相談会」で活躍される方を育てる「スマホお助け隊養成講座」を各地域で開催する予定。各地域で市民ボランティアを育成し、その方々が中心となり活躍できる体制づくりを支援していく。 ・ 各地域において、事業を開催し、高齢者のデジタル格差解消に協力できる市民ボランティアを育てることに注力し、それぞれの地域のニーズを取り入れながら、高齢者のデジタル格差を解消する体制づくりに取り組むように努めていく。

別表2

教育費（歳出）

単位：千円

	補正前の額	補正額	合計	主な内容
教育総務費	2,704,665	45,109	2,749,774	
教育指導費	308,479	44,409	352,888	特色ある学校づくり推進事業経費 負担金、補助及び交付金 安全教育推進事業補助金 200 個の状況にあわせた不登校支援経費 報償費 校内別室指導補助員謝礼 13,824 地域クラブ活動体制整備事業経費 委託料 地域クラブ活動推進業務委託料 14,962 ほか
教育支援費	247,346	700	248,046	特別支援学級運営経費 使用料及び賃借料 小学校特別支援学級バス借上料（債務負担行為分）700
小学校費	1,954,348	16,787	1,971,135	
学校建設費	148,387	16,787	165,174	施設整備管理経費（施設整備経費） 委託料 仲田小学校グラウンドほか整備工事実施設計業務委託料 16,787
中学校費	1,042,987	0	1,042,987	補正無し
幼稚園費	917,027	30,472	947,499	
幼児教育援助費	738,965	30,472	769,437	※保育課
社会教育費	1,148,620	0	1,148,620	補正無し
体育費	312,215	0	312,215	補正無し
教育費計	8,079,862	92,368	8,172,230	

報告事項第9号

要綱の制定及び改廃の報告（令和5年4月～令和5年6月）

このことについて、次のとおり報告する。

令和5年7月13日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

要綱制定改廃一覧(令和5年4月～令和5年6月)

NO	要綱の名称	適用日	制定・改廃の内容
1	特色ある学校づくり支援事業補助金交付要綱	令和5年4月1日	<p>【新規制定】 校長の学校経営方針に基づき、地域や学校の実態に即した創意ある教育活動をとおして、魅力ある学校づくりを推進するための事業を行う場合に、学校に対して支援するための経費を補助するにあたり必要な事項を定めるため。</p>
2	日野市学校給食(食材)費補助金交付要綱の一部を改正する要綱	令和5年4月1日	<p>【一部改正】 引き続きコロナ禍において、さらなる高騰が続く食材費の増額分を負担するため。</p>
3	日野市立小・中学校移動教室、修学旅行及び修学旅行代替行事における児童・生徒旅費等補助金交付要綱	令和5年4月1日	<p>【一部改正】 八ヶ岳高原大成荘の廃止に伴う児童への宿泊費の補助額の変更のため。</p>
4	日野市学校教育基本構想検討委員会設置要綱	令和5年4月1日	<p>【一部改正】 組織改正のため。 学校と関わりの深い市民・地域・行政部門を中心とし、学校や地域の実情に応じた新たな検討委員メンバー構成変更。</p>
5	学校と家庭の連携推進事業実施要綱	令和5年4月1日	<p>【一部改正】 組織改正のため。 本事業の運用に関し、要綱本文を整理。</p>

要綱制定改廃一覧(令和5年4月～令和5年6月)

NO	要綱の名称	適用日	制定・改廃の内容
6	日野市通学路安全推進会議設置要綱	令和5年4月1日	【一部改正】 組織改正のため。
7	日野市立学校の通学区域等の取扱いに関する要綱	令和5年4月1日	【一部改正】 組織改正のため。
8	日野市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱	令和5年4月1日	【一部改正】 組織改正のため。
9	日野市教育委員会いじめ問題対策委員会設置要綱	令和5年4月1日	【一部改正】 組織改正のため。
10	日野市学校における働き方改革推進協議会設置要綱	令和5年4月1日	【一部改正】 組織改正のため。

要綱制定改廃一覧(令和5年4月～令和5年6月)

NO	要綱の名称	適用日	制定・改廃の内容
11	日野市家庭教育支援事業実施要綱	令和5年4月1日	【一部改正】 組織改正のため。
12	日野市地域学校協働活動推進事業実施要綱	令和5年4月1日	【一部改正】 組織改正のため。
13	幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム設置要綱	令和5年4月26日	【新規制定】 これまで全国に先駆けて実施してきた、市内の幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を図るため。
14	日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会設置要綱	令和5年5月26日	【新規制定】 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画を策定するに当たり、今後の学校施設の整備のあり方等について、市民参画により意見交換し助言を求めることを目的として、同検討委員会を設置するため。
15	日野市学校給食費検討委員会設置要綱	令和5年6月26日	【一部改正】 組織改正のため。

要綱制定改廃一覧(令和5年4月～令和5年6月)

NO	要綱の名称	適用日	制定・改廃の内容
16	日野市校内別室指導補助員配置事業実施要綱	令和5年6月28日	【新規制定】 校内別室指導補助員配置事業を開始するため。

報告事項第10号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和5年7月13日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

	請求日	決定日	請求件名	決定内容
1	5月26日	6月6日	<p>1. 学校給食施設管理経費の小学校費の物品等修繕料の歳出予算差引簿（令和5年度の4月1日から5月26日現在までのもの）</p> <p>2. [小学校費]R5年度給食備品修繕案件管理簿（令和5年4月1日から5月26日現在までのもの）</p>	全部公開
2	6月9日	6月23日	<p>日野市教委が5月23日に開いた第1回学校基本構想検討委員会において「次第」を含む配布資料一式。但し、5月23日のHPに載せたものは対象外とします。</p>	全部公開